

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1802

商工会議所名：横須賀商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	・毎月1回の職員向け職域セミナーの実施 ・ワーク・ライフ・バランスの推進
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	・年2回の健康診断受診推奨(年1回は必須)
②受診勧奨に関する取り組み	○	・朝礼、グループウェア、各課会議等で受診を推奨
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	・アクサ生命の協力によりオンラインによるストレス・チェックを全職員が実施
④管理職・従業員への教育	○	・就業時間の徹底(17:00退所) ・有給休暇の年10日取得の推奨(5日義務付)
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	・働き方改革の一環としての健康経営の目的、ルール、取組内容を所内に掲出
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	・月2回の各課会議の実施 ・職員による朝礼スピーチの実施(週2回)
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	・管理職との協議による業務に係る負担の軽減
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	・健康診断結果に基づく事後指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	・職域セミナーの際に、食生活改善に向けた情報提供を実施
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	・職域セミナーの際に、運動に関する情報提供を実施
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	・出産休暇、産前産後休暇、育児休業・介護休業、生理休暇の就業規則への明文化、女性専用検診を実施
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	・就業時間の徹底(17:00帰所) ・管理職と当事者の協議による改善
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・管理職によるヒアリング ・職域セミナーでの情報提供
⑭感染症予防に関する取り組み	○	・所内パーティションの設置、来客時における消毒の徹底、定期的な換気の実施
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	・所内喫煙の禁止
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・就業時間中の喫煙禁止 ・職場内での喫煙禁止